

競技上の諸注意

1 競技規則

本大会は、令和6年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則によって行う。

2 競技時間

- (1) 競技時間は、30分（前半）－15分（休憩）－30分（後半）とする。
- (2) 延長戦は、準決勝までは第1延長を行う。それでも勝敗が決しない場合は、7mスローコンテストで勝敗を決する。決勝・3位決定戦については、第2延長まで行い、それでも勝敗が決しない場合は、7mスローコンテストで勝敗を決する。7mスローコンテストは5人制で行う。
- (3) 加算式の電光表示板を使用する。
- (4) 競技終了の合図は、ホーン（ブザー）で行う。
- (5) 退場者は、退場者電光表示板で表示する。各種トラブル等で退場者電光表示板が使用できないときは、記録席上に掲示する。

3 大会使用球

（公財）日本ハンドボール協会の検定球を使用する。

[男子：モルテン A5000 (3号球) 女子：モルテン A5000 (2号球)]

空気圧は試合開始前、テクニカルデレゲート、審判員とチームの合意のもと決定する。

4 競技会場

プロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター） 40m×20m×2面
彦総グリーンアリーナ（彦根総合高等学校体育館・観客スペース60人） 40m×20m×1面
あづちマリエート 40m×20m×1面

5 トス、ユニホームについて

- (1) トス、ユニホームの確認は、第1試合は試合開始30分前、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後にジャッジズテーブル前で行う。その試合に着用する全ての種類のユニホームを持参すること。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更する。
- (2) 日本協会競技審判本部発行、競技規則書2024内の「服装や保護を目的とした装具に関する規定」に準じて実施する。

6 参加資格等について

- (1) 申込締切後の役員・選手の変更は、死亡・疾病・障害等の特別な場合のみ認める。代表者会議の前日（8月7日午後 12:00）までに完了させること。代表者会議で決定したチーム役員、選手のみが競技に参加、出場することができる。

- (2) ベンチには、チーム責任者 1 名を含み、チーム役員4名、選手 16名の合計20名まで入ることができる。
- (3) 登録証は常に携帯すること。各試合に登録証を提出しなければ、試合に出場・参加することはできない。登録証は、試合前のユニホーム確認時に各チーム代表者がTDに提出する。TDが、試合前に交代地域にてチーム役員と選手及び登録証が確認される。試合終了後、TDから両チーム代表者に登録証が返却される。裁定委員会に提訴されるプレーヤー、チーム役員にはその場で返却しない。
- (4) チーム役員は、大会主催者が準備したA、B、C、Dカードを着用し、試合終了後返却する。チーム責任者はAカードを着用する。なお、チーム責任者を兼任する選手は、出場している場合は着用しなくてよいが、出場していないときはカードを着用する。
- (5) チーム役員は相手チームのコートプレーヤーとはっきり区別のできる服装でなければならない。区別できない色であると判断されたときは、試合中でも交換をしなければならない。
- (6) チーム役員は原則として座っていなければならない。ただし原則としてチーム役員1名のみが、戦術的な指示を出すことや、治療を目的としてコーチングゾーンの範囲内で動くことが許される。

7 公式記録用紙の確認

- (1) チーム責任者は、試合開始前に、チーム役員氏名、選手の氏名と背番号が正しく記入されているかを確認し、サインする。
- (2) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。
- (3) 今大会は戦評用紙を作りません。試合後に印刷した公式記録用紙の配布を予定しています。

また、滋賀県ハンドボール協会のHP上に公式記録用紙をアップします。

滋賀県ハンドボール協会
HPのQRコード
公式記録用紙



滋賀県ハンドボール協会
X (旧TwitterQRコード)
試合速報



8 交代地域

- (1) 各チームのボールは、競技開始前にケース等に収納し、競技開始後にボールに触れることを含めてボールの使用は禁止する。
- (2) 飲料水は、飲み口の細い容器で使用する。コップの使用を禁止する。

9 休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用

休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用は、次の試合のチームの練習に使用する。
ハーフタイムの残り時間表示が1分になれば練習をやめてコートを開ける。

10 2足制の厳守

競技会場内は、必ず体育館シューズを着用し、屋外シューズと区別すること。

11 松やに、松やにスプレーの使用について

松やに、松やにスプレーの使用を禁止する。

12 裁定委員会、テクニカルオフィシャル (MO・TD)

- (1) 本大会に準決勝よりMO 1名とTD 2名を置く。(準々決勝まではMO、TD各1名で運用する)
- (2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長、競技副委員長、審判長、副審判長とする。なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、各会場に公示する。
- (3) 異議申立 日本協会が定める所定の手続きをすることにより、異議申立をすることができる。

13 ウォームアップ会場について

別紙の「大会期間中の会場使用について」を確認すること。会場周辺で行う際は、危険の無いよう行うこと。

14 臨時トレーナー席

臨時トレーナー席を交代地域の外側、ゴールキーパーラインの延長線上の外側に設置する。臨時トレーナーとは、事前に氏名を登録できなかった公的資格を有するトレーナーを指す。臨時トレーナーは、各試合前にテクニカルオフィシャルに届け出る。臨時トレーナーは、いかなる理由があっても、交代地域、競技場内に立ち入ることはできない。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れて治療等を受けることができる。

15 競技中の負傷事故等の取扱い

競技中に出血した場合は、出血を止める処置をしなければ競技に参加できない。さらに、出血だけではなく、脳震盪、心臓震盪、骨折の可能性のある打撲等、競技に出場することで選手の健康が阻害されるような状況の明らかな判断がなされる場合、医師、専門家の判断を優先し、不在の場合は審判員、MO、TD、競技委員長等競技役員判断により出場を禁止することがある。脳震盪等の疑いがある場合で救急搬送され専門の医療機関で受診し、異常のないことが証明された場合に限り、試合に出場することができることとする。処置後はチーム責任者の管理のもと、適切に対処する。

16 アンチドーピングコントロール

本大会はドーピング防止活動に賛同し、積極的にこの活動を行っている。

17 スポーツマンシップ

大会期間中は、様々な関係者への「リスペクト」の精神を心がけ、スポーツマンシップに反する行動、発言は大会中、慎まなければならない。試合中であれば、競技規則に則り、罰則を適用されることもあり得る。

18 危機管理

各チーム、各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態に備えるよう心がける。

19 感染症・熱中症対策

- (1) 本大会は、基本的な感染症対策は引き続き継続していく。大会期間中はうがい、手洗い等健康に十分に配慮すること。
- (2) 大会期間中、チーム内に体調不良者・発熱者が出た場合、医療機関での受診をすること。健康上異常があるとき、あるいは異常があると思われるときは、競技会・試合等への参加を見合わせてください。
- (3) 入館制限については、原則「有観客」とし入場者数の上限も設けないこととする。ただし彦総グリーンアリーナの観客席のキャパシティが60人以内とする。またチーム及び観客に対して、入館時刻及び退館時刻などの管理制限は求めないが、今後の新型コロナ感染者数の推移などを見て、日本協会・滋賀県協会・開催市実行委員会との協議により、入館者の制限を行う場合もある。
- (4) 熱中症対策に十分に配慮をすること。試合中、練習中はもとより、大会期間中も、水分を十分にとるようにして、体調管理に十分配慮すること。